天然色スライド
わが町のネブタ等完成
二十六日に公開

町当局ではかねてからスライド及説明書を作成、『観光金木』の宣伝に乗出す計画を着々進めていたが、九月十二日には天然色スライド第一号『わが町のネブタ』を完成した。その日午後八時から関係者のみ集り、殺場応接室で試写してみたところ、全般にわたつて出来栄えが抜群で、なお二十六日には第五回レコードコンサートと併催でその後に完成した『東京動物大博覧会』『保育所の浅虫旅行』等の試写を殺場で開催する。

カメラ2型
撮影者　広報係
現像者　金木町広報委員
白川　常守
（白常カメラ店主）

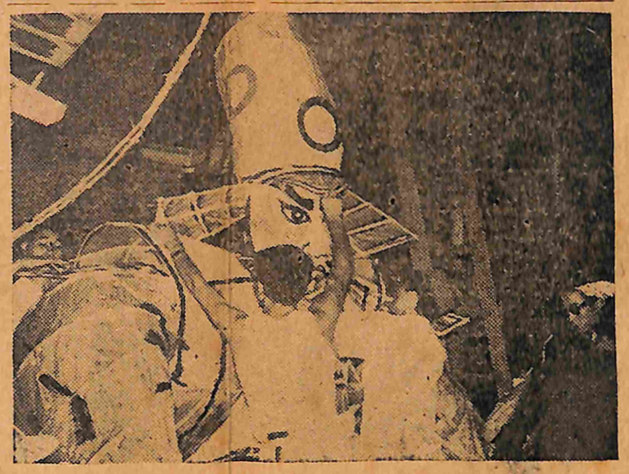

【写真　小川町で製作中のネブタ（加藤清正）】

その時はこれを天どうろうといいねぶたとはいいませんでしたが、これがねぶたのことばのはじまりといわれています。

ねぶたということばの意味は今でもまだはつきりしていませんがたぶんデイ又語ではなかろうかといわれています。北海道のオホーツク海にそつたところにネブタ村というのがあり寛保元年（一七四一）に大津浪があつた時そこで村人三〇人ばかり死んだことを、今別の山田仁兵衛という方から弘前の友だちに手紙でしらせております。

元禄時代の頃になつて、津軽では南部に大光寺町附近で『えぞ』の反乱があつたので、首をきつたり松前へ流したといわれ、この後に弘前でネブタを出しています。こうしたことが、えぞ征伐でもつとも有名な坂上田村麻呂と結ばれ、とうとう田村麻呂がねぶたを初めて作つたといい伝えられるようになつたと思います。

記録の上からみると正徳三年（一七一三）に津軽で最初のねぶたを出していますが、それには『ねぶた』ということばが見えており、この時のようすが織座（今の弘前市紺屋町和田医院のところ）で毎年ねぶたをけんぶつしております。この時のねぶたがどんな形であるかわかりませんが、天明八年（一七八八）に書かれたある本にはその頃のねぶたの絵がおもしろくかかれてあります。ねぶたの大きさは二間から三間で時によつては四、五間もあり、一人か五、六人でかついで行列をくんでおります。

さて、このような大どうろうのねぶたは津軽地方に、はじめからあつたのではありませんが、前々から弘前をはじめ秋田や山形に竹ぎおへたくさんのちょうちんをさけたネブタというのがありました。

『笠頭』ともいいます。笠頭も大どうろうもお盆に出していたことから大どうろうがねぶたに名が変つたのだと思います。昔のねぶたはおおきどうろうはなく全部組ねぶたでした。おおきどうろうの出たのは明治に入つてからで絵もお人形や、波に朝日、うさぎが走つている図などおだやかなものばかりでした。組ねぶたもえびす様やだいこく様や、たいたなどを作り方も今のように『ひらき』『こうらん』『みおくり』などがなかつたのです。それが後に武士気風にあうようにするためにおおきねぶたは勇ましい絵をかくようになり、さらにそれが勇ましい人形になつて出るようになつたものです。（弘大附属小学校教諭）

ねぶたの由來
為信が京都でつくつた

清水定光

ねぶたといえば多くの人は坂上田村麻呂（さかのうえ・たむらまろ）が蝦夷（えぞ）をたいじする時に作つたものだといわれますがそれはいわれのないことです。

今から三五〇年ばかり前、文禄二年（一五九三）の夏、旧七月のお盆の時でした。当時の都であつた京都では、日本の各地から集つた大名、小名や町衆を着かざつた男や女があふれる程町を見物に出ていました。それらの人々をもつとも喜ばせたものは各地から集つた人たちが自分のお国じまんのものを見せることでした。

当時津軽のとのさまであつた為信（ためのぶ）もやはり京都に行つていたのですが、津軽の人はひげだらけで京都の人には『えぞ人』とくべつがつかず、ばかにされていたらしいのです。そこで、何とかして人々をめつといわせるようなものを作つて津軽のひょうばんをあげてやりたいものだといろいろ考えました。多くの家来たちにも相談をかけました。その結果、伊賀の国の人で服長部門守康成という人が、こんなことがうまいということをきいて、さっそく頼みました。康成は喜んでひきうけ、みごとな人形の形をした大きなどうろうを作りあげました。その夜為信は大どうろうに火をともし多くの家来にひかせて町に出かけました。

京都の人はみんないつせいにあつとおどろきました。それから津軽為信の大どうろうはたちまち京都の町のひょうばんになりました。

明るい社会をとける
呼びかけ
金木郵便友の会

県下の社会福祉施設（養老園、孤児園、保育所等）に寄附や慰問をしたり、またこんど帰国した比島モンテンルパの日本人戦犯者を手紙で慰めていた『金木郵便友の会』について青森県連合会特別会員の斎藤昭三氏（八月三十一日まで金木郵便局勤務、現在弘前郵便局勤務）からお伺いしてみよう。

古来民族の興亡を睨げて幾多の戦いが繰り返されてきました。世界の人々は例外なく戦争の惨禍に見舞われ二十世紀後半の今日においては何人も心の底から平和を望むに至つております。然しながら地球上には未だ人類互に相うつ危険が根絶に至らず人々は生活の不安におびやかされ、理想を伸ばす機会が阻まれています。文明の所産は原子力時代をもたらすまで多彩な発明に終始したが世界の心の灯はいつも風の前におのいております。

人類のもとめてやまぬものは繁栄に満ち、文化に香り高く明朗で平和な住みよい社会であるが、今や世界の人々はこの平和で文化的な社会の建設へこれまでの時代にないほどの真剣さをもつて行動しております。この意味におきまして私たちの郵便友の会の頭文字『郵便』はただ単に差出人から差出された信書等の物件を名のて人に送達するという『運送業的仕事』ばかりでなく、人類が永久に繁栄するための文化的な仕事としてまた社会平和の基礎をきずく仕事としてこれに負託されている重大使命を感じないわけにはいかないのです。

この大きな使命を果す方法としては、常に社会における諸多の活動の実態と郵便がよく結びつく必要があり、かつ次代をになつて立つところの若い、青少年層、特に学校の生徒を対象とすることが最も肝要であります。

青少年層の文通は世界平和への途地から見ても作文、習字の実践であり、更に手紙の交換によつて地理的、歴史的知識を広め得るものであつて教育的な意義を持つものといわれております。これらの目的を達成するために昭和二十七年七月金木高等学校グループが発会され高校生が主動的となり絶えず停滞的な郵便友の会のスランプを切り抜け本会の輝かしい発展に会員が会に対し責任を感じ会の運営を自分達の手で企画し実行して行く運営の組織を持ち、各学校グループの代表役員で構成されている運営協議機関が設けられその機関において会の運営に関する諸事項が討議され決定を見て会が活動しております。

しかしこのように郵便友の会は会員の自主的な運営に委ねられねばならないが、なんといつても青少年であり学生であります関係上十分な働きも出来ません。そこで生徒の気持になつて親切に相談してつてくれる適当な補導者が必要となつてきます。この役目をするのが郵便局であります。このほか諸行事に相談してくれる先生方を顧問としていただいております。

『金木郵便友の会』として発会した当時は二〇〇名にもなる会員団体でありましたが、日がたつにつれ、認識も薄れて一年半後には四〇名から五〇名となり、このままの状態では開会となるのではないかと思われましたが、眞に平和を望み本会を愛する会員の手によつて優れ、ここに名実ともに一つの団体及び青森県関西番目の友の会として返り咲くことができました。昨年は金木町の一部の方々により県下の養老園、孤児園に慰問することができ、比島モンテンルパの慰問文を差出し郵便友の会の信条による『気の毒な人々を慰めて温い社会をつくる』ことをしてみました。

昨年は本会にとつて苦しい年でしたが、現会員の熱意から運営の組織会、運営委員会によつてどうやら切り抜けることができましたことは町民皆さんの理解によるものと感謝しております。

本年早々フイリピンモンテンルパに二度に亘つて慰問品、慰問文を送り慰めて来ました。それらの死刑囚も年も獄窓を訪れるもの、これは孤島の岸辺にうなき大海に消えて行つた死刑囚怒濤の如く何時しか生活を耐えしのんで本に帰る日を待つています。

身をきられるようないと日本人戦犯小池周之、根本二、曽島弘大野正雄、代田銀一、田所己之太郎、小野山政一、村勲の皆さんが便りで訴えました。編集部では早速謄写版会員はもちろん県下の友人に送付を依頼すると共にモンテンルパの死刑囚に手紙を出す通によつて国内お人々と相互に理解から平和日本の建実現に寄与し他方換し合つて人格家社会の文化水準さらに不幸な人に生青起の光明をよをよく認識し、会員一同発展に努ります。

最後に趣旨、目的めてみますと世界を一境域とす紙を利用して、文『郵便友の会三信とめるとともに、義を顕揚し、併せじて心身の練磨を入と親しみを深をきずきます。

一、私たちは文通

一、野鳥は人間の友達と同様に絶滅の危機にあつたり、詩や歌の材になつております。

これら野鳥の美しい姿とさえずる歌声が私たちに詩情をそそり、人生に図り知れない潤いを与えてくれるばかりか、野鳥は、その飼料を目的砲撃界に求め農林業にとつて有害な昆虫を食べてくれ、ためのために働いてくれるのです。

ところが野鳥のすみ家である森林が伐られ草花などと同野などが無にも開墾されて、彼らの住むところが少くなり、その上心ない人達のために乱たれるので、既はなんだん減少しております。

この現象は或には、ツル・ウシ遺憾なことは、ような大型のもしも野鳥がいなくなるようにしたいものです。

野鳥保護のこと考えられている規則も昭和二十三年以来、数次にわたる改正で、いよいよ厳格になり、現実的なものになりました。

なお法規の運用をすべての人達がよく守ることは、実行するは、実践

農業改良技術の実際（その二）
「病蟲害には全く無計画」と警告

金木地区農業改良普及員
青森縣技師　三浦淳

我々の終局の目的は最大限の収穫を得るためにあるが、その収穫の多否を決定づける要素の第一は品種の選択であり、第二は栽培技術の改善、第三には土地条件の改良である。今回は栽培技術の改善中病虫害と農薬について述べてみる。金木町附近の農家は一般に作付や肥料の準備などについては計画的に行つているが、病虫害の防除については無計画の場合が多い。これを他の作業のように計画的に準備することは、病虫害を防ぐ上に極めて大切なことである。

病虫害を防除する方法には農家の皆さんが実際に行つているものを大別してみれば

①耕種的防除法
②機械的防除法
③薬剤的防除法
④天敵の保護利用法

の四つに分けられるが、以下その効果も大で、容易に実施出来る薬剤的防除法について述べよう。

病虫害を最も合理的に防除するには病虫害や作物の生態を知りそれに使用する農薬の諸性質や、作用等を十分に知らなければならない。病虫害の種類は非常に多くまた多岐に亘つているが、農薬もまた種類が難多でその効果もそれぞれ特徴をもつているので、ここでは容易に入手出来、且つ安価で有利な農薬を中心に説明する。

（一）殺菌剤（病害の防除）

殺菌剤は病気のもとを殺して治病害虫を駆除するものであるが、数多の害虫の中でも、その生育過程における変化、生態の相違等を考慮に入れて、対象薬剤を使用すべきである。

吸収口を持つた『アブラムシ』に毒剤を使用したり、嗅覚口を持つた『テントウムシダマシ』に除虫菊粉を使用したのではその効果はない。

このように接触剤、毒剤の両方面の効めのあるD・D・TとB・H・Cの混用は、つて、凡そ大体の害虫が駆除出来るが、発生を早期に発見し、防除の対策を講ずることが大切である。

以上主な殺菌剤と殺虫剤について、その効果を高め、労力を節約するために、混合可能な農薬については別表に混合の上使用するもまた得策である。

▼適用病害と使用量

薬名	処法及用量	適用病害
①石灰ボルドー	硫酸銅一二〇匁、生石灰一二〇匁 水四—八斗展着剤加用	各種農作物
②水銀ボルドー	水一斗に付一〇—一五匁 展着剤加用	同右
③ウスブルン	水一斗に付五—六匁	各種種苗黴毒
④セレサン石灰	セレサン一、石灰五、水一五KG	稻小粒菌核病 イモチ病

1、D・D・Tの適用害虫

害虫名	粉剤	水和剤	乳剤
	三%	%	%
イネドロオイムシ	—	—	○・〇二
イネハモグリバエ			○・〇二
ニカメイチユウ	三	○・〇五	○・〇五
イネコアオムシ	三	○・〇二	○・〇二
イネナゴ	三	○・〇五	○・〇五
イネツトムシ	三	○・〇五	○・〇二
コフキゾウムシ	一	—	○・〇一
ハリガネムシ	五	○・〇五	—
ヒメコガネ	三	○・〇五	○・〇五
マメコガネ	一	○・〇五	○・〇五
フタスヂハムシ	三	○・〇五	○・〇五
テントウムシダマシ	三	○・〇二	○・〇二
キスヂノミムシ	三	○・〇三	○・〇三
ネキリムシ	三	—	—
青虫	三	○・〇四	○・〇四
ゾウムシ	三	○・〇二	○・〇二
ヨトウムシ	三	○・〇二	○・〇二
ヒメクサキリ	三	○・〇三	○・〇三

2、B・H・Cの適用害虫

害虫名	粉剤	水和剤	乳剤
	三%	%	%
イネドロオイムシ	○・五	—	—
イネハモグリバエ	○・五	—	—
ニカメイチユウ	三—五	—	—
イネアオムシ	○・五	—	—
イネナゴ	—	○・〇五	○・〇五
イネツトムシ	—	—	—
コフキゾウムシ	○・五—一	—	—
ハリガネムシ	○・五—一	—	—
ヒメコガネ	○・五—一	—	—
マメコガネ	○・五	—	—
アブラムシ	○・五	○・〇五	○・〇五
サルハムシ	○・五	○・〇四	○・〇四
フタスヂハムシ	○・五	—	—
テントウムシダマシ	○・五	—	—
キスヂノミムシ	○・五	—	—
ユーキリムシ	○・五	—	—
青虫	一—三	—	—
チョツキリゾウムシ	○・五	—	—
ヨトウムシ	○・五	—	—
ヒメクサキリ	○・五	—	—
ツマグロヨコバイ	三	—	—
ウンカ	一—三	—	—
ダイズシンクイガ	○・五	○・〇四	○・〇四
ブラバチ	○・五—一	○・〇四	○・〇四

3、砒酸鉛及び砒酸石灰の適用害虫

処方及び用量	適用害虫
水一斗に二—二〇匁（展着剤少量加用）	イネドロオイムシ、イネツトムシ、アオムシ類、シンクイムシ類、ヘマキムシ類、ゲムシ類、テントウムシダシ、ノミムシ類モモ、アンズ、豆類には害があるから使用不可

4、デリス乳剤の適用害虫

処方及び用量	適用害虫
水一斗に八—二〇匁（四〇〇—六〇〇倍）（展着剤一〇匁加用）	アブラムシ類、グンバイムシ類、イネモグバエ、サルハムシ、ウリバエ

なお液剤と粉剤の使用法について一品の調合薬剤が作物の生育に大な影響を与えるから、駐在普

福士貞蔵氏編纂
金木郷土史より
川倉温泉

『黄金があれば温泉を芦野公園』にと『観光都金木』の発展を望む人は、一応は誰でも考えている。『川倉温泉』について次に『金木郷土史』から転載してみよう。

川倉の南端田中長六の宅前を通り三千間位西へ進むと坂がある。坂を下ると左側に一反歩程の溜池があり、右側は田圃で、道路に沿う十坪位の金魚形の小池がある。北側の尾のまたに周囲六七尺位の湧泉があつて、生温い湯（現在摂氏十四度位）が吹き出している。今は田中金太郎（現在は田中繁作が金太郎と交換して住んでいる）の一軒しかなく、いと荒ていたが、左の祖母を見ると昔は相当繁昌した所であつたらしい。

公外ケ浜奇勝

（寛政八年六月十八日の条）野原のみちはるばるとわけくる右のかたに、木のふかからず生び茂りて、おちくばかなる所に『ししのたき湯』といふあり。そのもとほ大なるうつは木にあら熊のすみけるる。この熊の手を火矢にほちかれ、かかる泉に手をひちひちして日あらすいゆるにや、いきほひもたけうふるまひたりけるとな。かかるよしを聞ときく人は、みなくみ見て、ひややかなれば、ふねの湯あひとのことにつくりて、いまも疥癬（カサ）あるはだれ目きり疵のいゆることのすみやかなりとて、身にやまうなき人までもゆあひすれば、われもけふの暑さ避まくて、ひねもす浴して日のかたぶくころ河倉村に到り、観音林ひて主人知れぬ。

川倉の野中に温泉あり。むかし疵を得たる熊来りて洗ひ浴す。人是を見て建てしとへり。この川倉の湯出は冷き故火に湯かして浴湯す。性寒にして眼病、小病を癒す。

公谷の湯

（文化九年八月廿一の条）けふは風の気もやや快きなれば、先づ宿を立たんと旅調度などしたためけるに、雨ぞ降り出て、とうみかふみこらかしに午のかひふくころまでぞ止りぬと、雨も主人送んとて先公園の府、禅林金木寺、法蓮寺、門徒寺大寺、浄土真宗寺、八幡宮、神明宮、愛宕神主座々庭、彼是まわりて川倉の里出れば、出湯あり、このいて湯出より湧て、しかも水なり、少し苦の気味あり。その水をくみ火を以てわかせり。眼、小がなどにたへなりとぞ。この所にはしやすらの社に入ぬ。

八津鼻浴記録

〔写真〕温の泉の冷泉四度十四氏撮（㊏㊐）……㊏㊐㊐㊐

福士貞藏氏編纂
金木郷土史より

川倉温泉

（寛政八年六月十八日の条）野原のみちはばるとわけくる右のかたに、木のふかからず生の茂りて、おちくぼかなる所に『ししのたき湯』といふあり。そのもとは大なるつぼ木にあら熊のすみけるる。この熊の手を火矢にほちかれて、かかる泉に手をひちひちして日あらすいゆるにや、いきほひもたけうふるまひたりけるとなん。かかるよしを聞きて人は、みなくみ見て、ひややかなれば、ふねの湯あひとののごとにつくりて、いまも折瓣（カサ）あるはただれ目きり疵のいゆることのすみやかなりとて、身にやまうなき人までもゆあひすれば、われもけふの暑さ難まく、ひれもす浴して日のかたぶくころ河倉村に到り、観音林ひて主々別れぬ。

△津軽浴記録
川倉の野中に温泉あり。むかし疵を得たる熊来りて疵を洗ひ癒す。人是を見て建てしといへり。この川倉の湯出は冷き故に火に湯かして浴湯す。性寒にして眼病、小瘡を癒す。

△谷の書
（文化九年八月廿一日の条）けふは風の気もやや快きかたなれば、先づ宿を立たんと旅の調度なとしたためけるに、雨そほ降り出て、とうみかふみとらかひて午のかひふくころまでぞ止りぬれど、雨も小やみけれは為田の宿を立出ぬ。主し送んとて先公蔵県官の府、禅林金木雲祥寺、法華妙乗寺、門徒南大寺、浄土真宗庵、八幡宮、神明宮、曹宗神主佐々木能義、彼是見まわりて川倉の里に至れば、出湯あり、このいて湯は池の湯てしかも水なり、少し明解の気味ありて、その水をくみ入て火を見てわかせり。眼、小がさなりにたへなりとぞ。この所にしばしやすらの杜に入ぬ。

〔写真……㊨㊤摂氏十四度の冷泉の湯く井戸、㊨㊥地図（㊨㊦）Ⅱの場所㊨㊦川倉温泉附近見取図、㊨㊤田中金作氏の家、㊨㊦津鉄社長一行の調査団、コンクリート造りは近年まで浴槽として使用していた〕

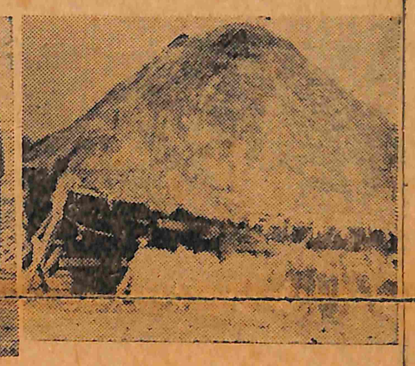

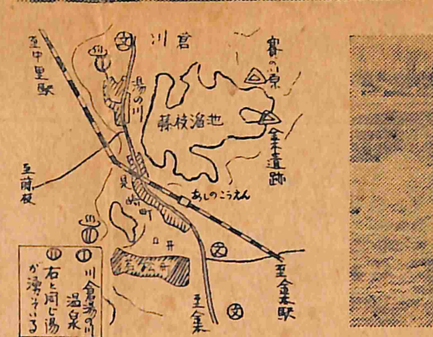

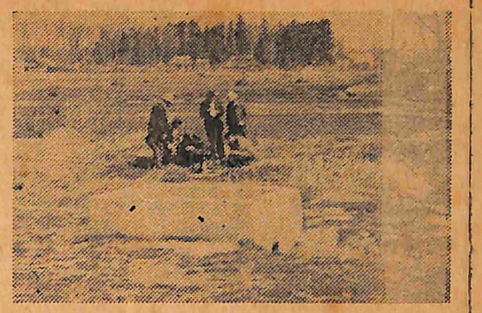

金木郷土史

『黄金があれば温泉を吉野八郎』にと『観光郡金木』の発展を望む人は、一応は誰でも考えている。『川倉温泉』について次に『金木郷土史』から転載してみよう。

川倉の南端田中長六の宅前を通り三十間位西へ進むと坂がある。坂を下ると左側に一反歩程の湿地があり、右側は田圃で、道路に沿て十坪位の金箱形の小池がある。北側の尾のまたに周囲六七尺位の湯壺があって、生温い湯（現在長兵氏十四度位）が吹き出ている。今は田中金太郎（現在は田中金作が金太郎と交換して住んでいる）の一軒しかなく、いと荒びているが、左の記事を見ると昔は相当繁昌した所であったらしい。

△外ケ浜奇勝

金木郷土史

途は先
滞の湯
自分達の手で企画し実行して行く
運営の組織を持ち、各学校グル
ブの代表役員で構成されている連
営協議機関が設けられその機関に
おいて会の運営に関する諸事項が
討議され決定を見て会が活動して
おります。
しかしこのように郵便友の会は会
員の自主的な運営に委ねられれば
ならないが、なんといつても青少
年であり学生であります関係上十
分な働きも出来ません。和への途
徒の気持になって親切に相談にの
たが、現会員の熱意から連日の組
なってきます。この役目をするの
が郵便局であります。このほか諸
行事に相談してくれる先生方を顧
問としていただいております。

『金木郵便友の会』として発会した当時は二〇〇名にもなる会員団体でありましたが、日がたつにれ、認識も薄れて一年半後には四〇名から五〇名となり、このままの状態では関会となるのではないかと思われましたが、眞に平和を望み本会を愛する会員の手によって侵われ、ここに名実ともに一つの団体及び青森県四番目の友の会として返り咲くことができました。昨年は金木町の一部の方々により県下の養老園、孤児園に慰問する ことができ、比島モンテンルパへの慰問文を差出し郵便友の会の信条による『気の毒な人々を慰めて温い社会をつくる』ことをしてみました。

昨年は本会にとって苦しい年でしたが、現会員の熱意から連日の組織会、運営委員会によってどうやら切り抜けることができましたことは町民皆さんの理解によるものと感謝しております。

本年早々フィリピンのモンテンルパ二度に亘つて自作の慰問品、慰問文を送り慰め励まして来ました。それらの死刑囚は時も日も月も年も獄窓を叩たわむるもの、これは孤島の岸辺に押寄せまた限りなき大海に消えゆく荒波の如く怒濤の如く何時しか去つた死刑囚生活を耐えしのんで日本に帰る日を待っています。

身をきられるような思いと日本人戦犯小池周之、根本武二、豊島弘大野正雄、代田銀太郎、田所己之太郎、小野山政一、市村勲の皆さんが便りで訴えて来ました。編集部では早速謄写版により会員はもちろん県下の友の会学校に送付をし私達の活動を報告すると共にモンテンルパの死刑囚に手紙を出すよう連動いたしました。

今回はからずも比島モンテンルパの戦犯は帰国を許されれどんなにか喜んでいることでしょう。家族の方と同様に私達自身喜んでおります。

一、野鳥は昔から草花などと同様に絵画の取材になったり、詩や歌の題材になっております。

これは野鳥の優しい姿とさえずる歌声が私達に詩情をそそり、人生に図り知れない潤いを与えてくれるばかりか、野鳥は、その飼料を自然の動植物界に求め農林業にとって有害な昆虫を食べてくれ、私達のために働いてくれるのであります。

ところが野鳥達のすみ家である森林が伐られ、耕作地である原野などが無情にも開墾されて、彼らの住むところが少くなり、その上心ない人達のために撃たれるので、野鳥はだんだん減少しております。この現象は誠に遺憾なことで、私達はなんとかして野鳥がどんどん殖えるようにしたいものであります。

野鳥保護のために定められている規則も昭和二十七年以来、数次にわたる改正で、いよいよ厳格になり、且つ進歩的なものになりました。この規則をすべての人達がよく知り、よく守ることは

一、野鳥は昔から草花などと同様に絵画の取材になったり、詩や歌の題材になっております。

これは野鳥の優しい姿とさえずる歌声が私達に詩情をそそり、人生に図り知れない潤いを与えてくれるばかりか、野鳥は、その飼料を自然の動植物界に求め農林業にとって有害な昆虫を食べてくれ、私達のために働いてくれるのであります。

ところが野鳥達のすみ家である森林が伐られ、耕作地である原野などが無情にも開墾されて、彼らの住むところが少くなり、その上心ない人達のために撃たれるので、野鳥はだんだん減少しております。この現象は誠に遺憾なことで、私達はなんとかして野鳥がどんどん殖えるようにしたいものであります。

野鳥保護のために定められている規則も昭和二十七年以来、数次にわたる改正で、いよいよ厳格になり、且つ進歩的なものになりました。この規則をすべての人達がよく知り、よく守ることは

野鳥の飼養と捕獲について

一、野鳥は許可を受けないで野鳥を飼養することは禁じられております。

一、かすみ網やとりもち、わなどで野鳥を捕ることは禁じられております。

一、どのような空気銃でも野鳥をとる場合は許可が必要です。空気銃は現在の処では、どんな強力なものを造ることもまた売ることも自由であります。この空気銃を買って持っているだけでは何も制限を受けないのであります。しかし、これを使って野鳥をとることになると、いかなる場合でも狩猟法によらなければなりません。すなわちどんな空気銃でも鳥獣を撃つことは狩猟登録をすまして、定められた期間でなければ絶対に空気銃を使えないように、特に高校・中学校の先生方や御指導をいい、学修の身である生徒達がうらないで、国法を犯しているようなことのないように御注意願いたいのであります。

一、野鳥を捕獲し、知事の発行する許可証を受けなければ飼養することは出来ません。

一、野鳥は昔から草花などと同様に絵画の取材になったり、詩や歌の題材になっております。

これは野鳥の優しい姿とさえずる歌声が私達に詩情をそそり、人生に図り知れない潤いを与えてくれるばかりか、野鳥は、その飼料を自然の動植物界に求め農林業にとって有害な昆虫を食べてくれ、私達のために働いてくれるのであります。

ところが野鳥達のすみ家である森林が伐られ、耕作地である原野などが無情にも開墾されて、彼らの住むところが少くなり、その上心ない人達のために撃たれるので、野鳥はだんだん減少しております。この現象は誠に遺憾なことで、私達はなんとかして野鳥がどんどん殖えるようにしたいものであります。

野鳥保護のために定められている規則も昭和二十七年以来、数次にわたる改正で、いよいよ厳格になり、且つ進歩的なものになりました。この規則をすべての人達がよく知り、よく守ることは

一、どのような空気銃でも野鳥をとる場合は許可が必要です。空気銃は現在の処では、どんな強力なものを造ることもまた売ることも自由であります。この空気銃を買って持っているだけでは何も制限を受けないのであります。しかし、これを使って野鳥をとることになると、いかなる場合でも狩猟法によらなければなりません。すなわちどんな空気銃でも鳥獣を撃つことは狩猟登録をすまして、定められた期間でなければ絶対に空気銃を使えないように、特に高校・中学校の先生方や御指導をいい、学修の身である生徒達がうらないで、国法を犯しているようなことのないように御注意願いたいのであります。

一、野鳥を捕獲し、知事の発行する許可証を受けなければ飼養することは出来ません。

一、野鳥は昔から草花などと同様に絵画の取材になったり、詩や歌の題材になっております。

これは野鳥の優しい姿とさえずる歌声が私達に詩情をそそり、人生に図り知れない潤いを与えてくれるばかりか、野鳥は、その飼料を自然の動植物界に求め農林業にとって有害な昆虫を食べてくれ、私達のために働いてくれるのであります。

ところが野鳥達のすみ家である森林が伐られ、耕作地である原野などが無情にも開墾されて、彼らの住むところが少くなり、その上心ない人達のために撃たれるので、野鳥はだんだん減少しております。この現象は誠に遺憾なことで、私達はなんとかして野鳥がどんどん殖えるようにしたいものであります。

野鳥保護のために定められている規則も昭和二十七年以来、数次にわたる改正で、いよいよ厳格になり、且つ進歩的なものになりました。この規則をすべての人達がよく知り、よく守ることは